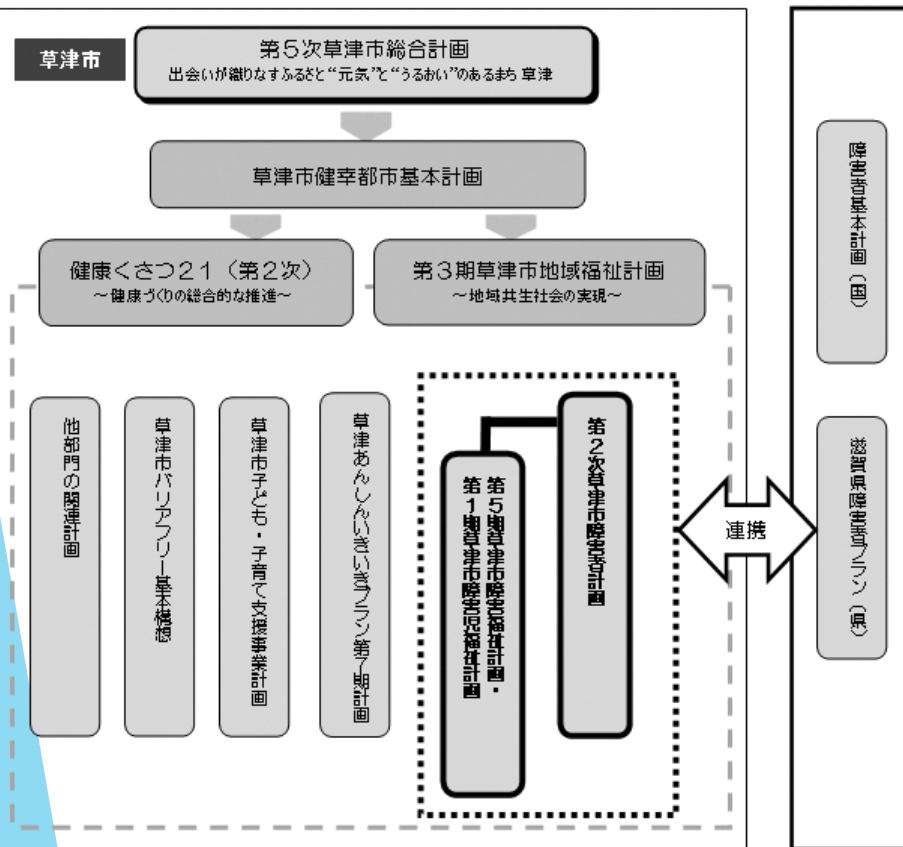


草津市障害者計画および 草津市障害福祉計画・草津市障害児福祉計画 と草津市各計画の関係図

●当該計画と各計画の関係性

障害者計画は、草津市の障害者施策の基本的な方向性や取り組みを示すものであり、「草津市総合計画」「草津市健康都市基本計画」を上位計画とし、その方針に沿って策定されるものあり、「健康くさつ21」および障害福祉に関する他の分野の計画と調和のとれた計画となっています。また、「草津市地域福祉計画」においては、地域共生社会の実現に向け、地域における福祉に関して共通して取り組むべき事項として定めた取り組みを、障害のある人の福祉分野においても進めています。今回、改正を行う、草津市障害福祉計画・草津市障害児福祉計画については、その障害者計画における障害福祉サービス等の数値目標と具体的な確保策を示す計画となっています。



総合計画

健康都市基本計画

地域福祉計画

基本構想：「出合いが織りなすふるさと”元気”と”うるおい”のあるまち草津」

基本方針「安心」が得られるまちへ 基本方針名 共に生きる社会の推進

- 施策① 障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実
 - ★主な事業：居宅介護事業、サービス利用計画事業、生活介護事業、就労継続支援事業、就労移行支援事業、障害者就労促進事業
- 施策② 障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持
 - ★主な事業：成年後見制度利用支援事業、障害者福祉センター管理運営事業
- 施策③ 福祉のまちづくりの推進
 - ★主な事業：コミュニケーション支援事業、障害者等個別移動支援事業

基本理念：「目指せ、健康都市くさつ！！～住む人も、訪れる人も、健康になれるまちを目指して～」

基本方針2 ひとの健康づくり

- 基本施策1 地域の主体的な健康づくりの推進 住み慣れた地域に住み続けられるよう「支え合いのコミュニティづくり」を進めます。
- 基本施策2 個人の健康づくりの推進 健康に関する意識が高まるよう「全世代に共通した健康づくり」に取り組みます。
 - ★主な事業：いきいきふれあい大運動会

基本理念：「地域力」のあるまち草津 未来へつなく地域福祉 人にやさしい福祉のまち」

基本目標1 みんなで育ち合う人づくり

- 基本方向1 福祉意識の醸成
 - 基本施策2 互いに分かり合える人づくり
 - 主な施策 外国人や障害のある人との交流促進 ★草津市立障害者福祉センター事業
 - 主な施策 障害者と障害のある人への理解の促進と尊厳の保持 ★障害者差別解消法に関する取組み
 - 基本施策3 あらゆる暴力の防止
 - 主な施策 児童・高齢者・障害のある人に対する虐待の防止 ★障害者虐待防止対策支援事業
 - 主な施策 相談体制の充実 ★障害者虐待防止対策支援事業
- 基本方向3 福祉学習の推進 基本施策3 交流・ふれあいの場づくり
 - 主な施策 社会福祉施設と地域住民との交流の促進 ★いきいきふれあい大運動会

基本目標2 みんなで支えるまちづくり

- 基本方向1 地域のネットワークづくり
 - 基本施策1 各種活動団体の連携強化
 - 主な施策 セーフティーネットの構築 ★孤立化防止対策事業
 - 基本施策2 相談・対応ネットワーク体制の充実
 - 主な施策 専門相談機関と市行政各担当窓口、専門相談機関同士の連携強化 ★草津市立障害者福祉センター事業

基本目標3 みんなで創る人にやさしい福祉のまちづくり

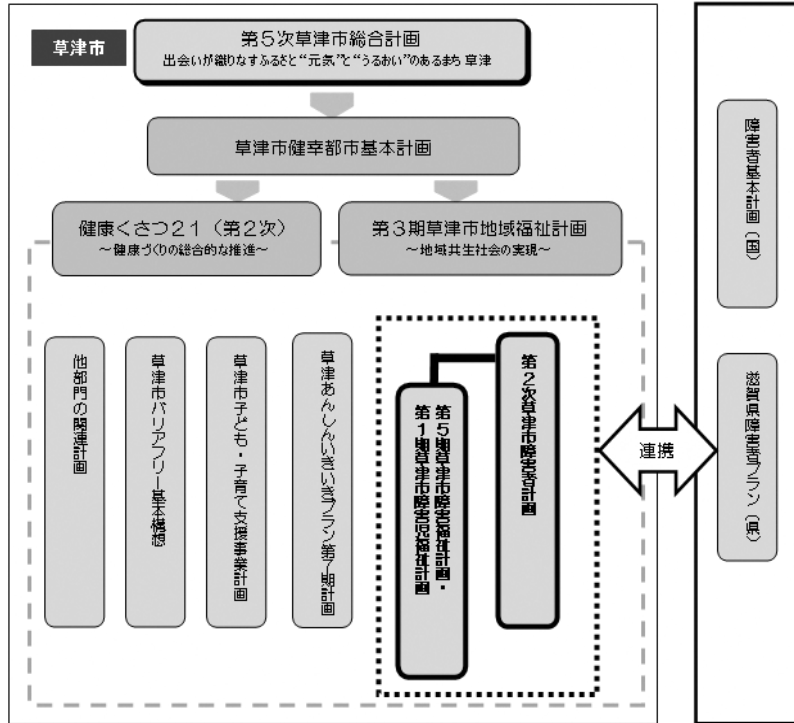
- 基本方向1 福祉サービス利用の支援
 - 基本施策1 権利擁護の推進
 - 主な施策 成年後見制度の普及と、福祉・医療・介護の連携した利用しやすい体制の構築 ★成年後見制度利用支援事業
 - 基本施策2 サービスの評価と質の向上
 - 主な施策 地域での新たな福祉ニーズの掘り起こしとサービス事業者への発信 ★草津市立障害者福祉センター事業
 - 主な施策 共生型サービスなどの分野横断的な福祉サービス ★共生型サービス
 - 基本施策3 相談体制の充実
 - 主な施策 相談窓口の住民に対する周知 ★草津市立障害者福祉センター事業
- 基本方向2 安全に暮らせる地域づくり
 - 基本施策2 セーフティネット機能の強化
 - 主な施策 障害者やその家族が安心・安全に暮らせる地域づくり ★孤立化防止対策事業
 - 基本施策2 災害時要援護者支援の推進
 - 主な施策 福祉避難所の確保 ★福祉避難所の指定（長寿いきがい課、介護保険課含む）
- 基本方向3 協働の推進
 - 基本施策2 行政の推進体制の強化
 - 主な施策 行政とサービス事業者との連絡会議 ★草津市障害児（者）自立支援協議会

草津市障害者計画および 草津市障害福祉計画・草津市障害児福祉計画 と草津市各計画の関係図

●当該計画と各計画の関係性

障害者計画は、草津市の障害者施策の基本的な方向性や取り組みを示すものであり、「草津市総合計画」「草津市健全都市基本計画」を上位計画とし、その方針に沿って策定されるものです。また、「草津市地域福祉計画」において、地域共生社会の実現に向け、地域における福祉に関して共通して取り組むべき事項として定めた取り組みを、障害のある人の福祉分野においても進め、また、「健康くさつ21」および障害福祉に関する他の分野の計画と調和のとれた計画となっています。

今回、改正を行う、草津市障害福祉計画・草津市障害児福祉計画については、その障害者計画における障害福祉サービス等の数値目標と具体的な確保策を示す計画となっています。



各計画との関係（児童福祉法）

総合計画

基本構想：「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津」

基本方針「安心」が得られるまちへ **基本方針名** 安心して子育てができる環境づくり
施策 ③ 発達障害児への支援の充実

★主な事業：発達支援センター運営事業、湖の子園運営事業

健全都市基本計画

基本理念：「目指せ、健全都市くさつ！！～住む人も、訪れる人も、健全になれるまちを目指して～」

基本方針2 ひとの健康づくり

関連計画：草津市子ども・子育て支援事業計画

基本理念：「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」

目標2 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり

施策3 障害等の社会的な支援を要する子どもと家庭への支援

★主な事業：相談支援事業時等の言語通訳・手話通訳者派遣、障害・発達支援等に関する相談・支援事業、湖の子園の充実、障害児福祉サービスの推進（福祉サービスの目標値）

地域福祉計画

基本理念：「地域力」のあるまち草津 未来へつなぐ地域福祉 人にやさしい福祉のまち

基本目標3 みんなで創る人にやさしい福祉のまちづくり

基本方向1 福祉サービス利用の支援

基本施策3 相談体制の充実

主な施策 関係課や関係機関との連携の強化、相談窓口の住民に対する周知 ★子もな事業：発達支援センター運営事業

基本方向2 安全に暮らせる地域づくり

基本施策2 災害時要援護者支援の推進

主な施策 福祉避難所の確保 ★主な事業：福祉避難所の指定（長寿いきがい課、介護保険課、障害福祉課含む）